

令和3度社会福祉法人さゆり会事業報告書

1. 法人の運営

(1) 所在地 長崎県五島市下崎山町699番地

(2) 直近の法人職員数等について

- 最も直近（令和4年4月1日現在）で集計した法人全体の職員数は、男女併せて300名で、その内訳は次のとおりです。

男女別	男性	女性	合計		
	78 (26%)	222 (74%)	300 (100%)		
事業分野別	児童	高齢者	障害者		
	35 (12%)	199 (66%)	66 (22%)		
雇用形態別	正規職員	準職員	パート		
	146 (49%)	63 (21%)	91 (30%)		
年齢別	20代以下	30代	40代	50代	60代以上
	30 (10%)	68 (23%)	76 (25%)	56 (19%)	70 (23%)

※()内の数値は全職員数に対する割合（少数1位四捨五入）です。

※日々雇用者は集計に含まれていません。

- 過去3年間の退職者数は、次のとおりです。

<男女別>

	男性	女性	合計	児童	高齢者	障害者
令和3年度	13 (25%)	40 (75%)	53 (100%)	5 (9%)	44 (83%)	4 (8%)
令和2年度	8 (21%)	30 (79%)	38 (100%)	6 (16%)	23 (61%)	9 (24%)
令和元年度	9 (21%)	33 (79%)	42 (100%)	9 (21%)	24 (57%)	9 (21%)

<事業分野別>

※()内の数値は各年度退職者数に対する割合（少数1位四捨五入）です。

※令和3年度退職者数は、全職員（300人）の約18%になります。

<雇用形態別>

<年齢別>

	正規職員	準職員	パート	20代以下	30代	40代	50代	60代以上
令和3年度	21 (40%)	13 (25%)	19 (36%)	5 (9%)	11 (21%)	9 (17%)	13 (25%)	15 (28%)
令和2年度	5 (13%)	13 (34%)	20 (53%)	5 (13%)	8 (21%)	9 (24%)	5 (13%)	11 (29%)
令和元年度	12 (29%)	12 (29%)	18 (43%)	6 (14%)	7 (17%)	4 (10%)	15 (36%)	10 (24%)

※()内の数値は各年度退職者数に対する割合（少数1位四捨五入）です。

- ・ 令和元年度新規雇用者（41名）の内、令和4年4月1日現在の在職者（28名）の定着率は、約63%となっており、30%以上の職員が退職している状況です。
- ・ 以上から分かることおり、当法人の職員構成は、約1/4が男性職員で、3/4が女性職員であり、圧倒的に女性が多い状況です。採用時は正規職員以外での採用が多い現状ですが、その後の正規職員転換制度の適用もあり、正規職員の割合が約半数という状況はあまり変わっていません。年齢別構成では、特に20代以下の職員数が少なくなっています、次代を担う職員の不足は解消すべき課題となっています。また、直近3年間の退職者数を見ると、令和3年度の退職者数は53名に上っており、深刻な状況と言わざるを得ません。一般の中小企業の平均離職率が12～13%程度（2012年調査）であることを考えますと、かなり高い離職率となっています。

できれば、大企業の離職率が10～11%程度でありますので、当面の目標は一般の中小企業の数値を目指すことになりますが、最終的には大企業の平均離職率以下に引き下げる目標にしたいと考えています。

（3）主な事業実績概要

① 全般的な財務状況について

法人全体の財務諸表の概要及び財務指標は下表のとおりとなりました。

資金収支計算書により当初予算と比較しますと、事業活動収入は0.3%減少（昨年度4.5%増加）しましたが、事業活動支出も2.0%減少したことから、事業活動資金収支差額は当初予算より17.4%の増加となりました。しかしながら、固定資産取得支出に当初計上されていなかったグループホーム福江増改築工事に伴う建設仮勘定（35,595千円）を計上したことに伴い資金支出が大きく増加したこと、奨学金貸与制度に伴う長期貸付金が昨年度の4倍超となる8,239千円に増加したこと等のために、当初24,564千円のプラスを見込んでいた当期資金収支差額は、8,270千円のプラス計上に留まりました。直近の補正予算では43,000千円余りのマイナスが予想されていましたので、その点を考慮するとプラス計上となっただけでも良しとすべきかもしれません、昨年度の資金収支差額の約12分の1に落ち込んだ近年にない厳しい資金収支の結果であることは真摯に受け止めて、今後の対応を検討しなければならないと思います。

なお、崎山保育園では赤字決算ではありましたが、保育所の経理ルールに則り2,000千円の積立資産支出を行いました。また、こもれびの舎保育園では、予備費支出により、1,426,844円を人件費支出と長期貸付金支出に充当しています。

事業活動計算書により昨年度決算額と比較しますと、サービス活動収益は1.6%の増加（昨年度4.4%の増加）しましたが、サービス活動費用も2.5%増加（昨年度2.3%の増加）しましたので、サービス活動増減差額は13.6%の減少（昨年度66.1%の増加）となりました。そのため、経常増減差額も昨年度より49.7%減少して58,916千円となりました。その結果、当期活動増減差額は昨年度より51.9%減少して58,769千円となりました。最終的に次期繰越活動増減差額は、5.3%増加（昨年度12.0%増加）して1,126,323千円となりました。

以上の結果を見ますと、昨年度と比較して当期活動増減差額は半分以下に減少していますのでかなり大きい減額となっていますし、近年の結果と比較しても少ない金額となりましたが、厳しいなりに最低限の利益は確保できた年度だったと考えています。

貸借対照表において昨年度決算額と比較しますと、資産総額としては、1.2%（昨年度

7. 0 %) の減額 (\triangle 37, 516千円) となり、3, 162, 353千円となりました。一方、負債総額も、5. 1 %の減額 (\triangle 57, 203千円) とさらに減額となって、1, 065, 613千円となったことから、結果的に、純資産額は、昨年度より0. 9 %増加 (19, 688千円) して、2, 096, 740千円となり、昨年度に引き続いて20億円をこえる結果となりました。

財務指標は下表のとおりとなりましたが、安全性の指標については、純資産比率が昨年度より若干上昇 (1. 4 %) するとともに、昨年度目標値未達成となっていた借入金比率も低下して目標値を達成しました。固定長期適合率は目標値を達成していませんが、昨年度より指標値が低下してより安全性の高い指標値となっていますので、この3つの指標値からは、財務内容は昨年度に比較して、より安全性が高まった結果となりました。

収益性については、総資産回転率がほぼ同等の値となっていますので、昨年度と変わらない結果なっています。そして、最終的な利益に直結するサービス活動収益対サービス活動増減差額比率は、昨年度より0. 8 %低下して4. 4 %になりました。目標値の5. 0 %には届きませんでした。これには下表から分かるとおり、人件費率の上昇や昨年度3. 0 %上昇した経費率がほぼ変わらずに高止まりしていることが大きく影響していると考えられます。

人件費率の目標を達成できなかったことは近年にない出来事ですから強い危機感を感じています。この人件費の上昇については、政府が進める職員の処遇改善加算に伴う支出や職員採用にあたって正規職員での雇用が比較的多かったこと、さらには外国籍職員の採用時人件費が通常の新人職員以上になっていること等がかなり影響していると考えています。また、人件費率は各拠点ごとに下は60%未満から上は80%以上と大きく変動していますので、より詳細な内容を検討して対処していく必要があると考えています。

経費率の上昇については、光熱水費（事業）や燃料費、賃借料、研修研究費、業務委託費、保守料の各支出が顕著に増加していますが、特に昨年度と比較して、光熱水費（事業）では4, 554千円、業務委託費では8, 672千円と大きく増加しています。これらについても今後見直しをしたいと思います。

資金収支計算書

(単位：千円)

	勘定科目	当初予算(A)	決算(B)	B/A×100
事業活動による収支	事業活動収入計(1)	1,461,677	1,457,171	99.7
	事業活動支出計(2)	1,335,576	1,309,177	98.0
	事業活動資金収支差額(3)	126,101	147,994	117.4
施設整備等による収支	施設整備等収入計(4)	1,500	5,804	386.9
	施設整備等支出計(5)	94,152	137,413	145.9
	施設整備等資金収支差額(6)	△ 92,652	△ 131,608	142.0
その他の活動による収支	その他の活動収入計(7)	3,492	3,127	89.5
	その他の活動支出計(8)	5,073	11,243	221.6
	その他の活動資金収支差額(9)	△ 1,581	△ 8,116	513.3
予備費(10)		7,304	0	-
当期資金収支差額合計(11)		24,564	8,270	33.7
前期末支払資金残高(12)		791,445	843,533	106.6
当期末支払資金残高(13)		816,009	851,803	104.4

※ (3) = (1) - (2)、(6) = (4) - (5)、(9) = (7) - (8)

$$(11) = (3) + (6) + (9) - (10), (13) = (11) + (12)$$

※ 記載された金額は、千円未満を4捨5入しているため、数値が一致しない場合がある。

事業活動計算書

(単位：千円)

	勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	A/B × 100
サービス活動 増減の部	サービス活動収益計(1)	1,447,775	1,424,580	101.6
	サービス活動費用計(2)	1,384,412	1,351,210	102.5
	サービス活動増減差額(3)	63,362	73,369	86.4
サービス活動 外増減の部	サービス活動外収益計(4)	9,397	58,084	16.2
	サービス活動外費用計(5)	13,843	14,387	96.2
	サービス活動外増減差額(6)	△ 4,446	43,696	—
経常増減差額(7)		58,916	117,066	50.3
特別増減の部	特別収益計(8)	5,804	12,669	45.8
	特別費用計(9)	5,952	7,458	79.8
	特別増減差額(10)	△ 148	5,211	—
当期活動増減差額(11)		58,769	122,277	48.1
繰越活動増減 差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	1,069,555	954,878	112.0
	当期末繰越活動増減差額(13)	1,128,323	1,077,155	104.8
	基本金取崩額(14)	0	0	—
	その他の積立金取崩額(15)	0	0	—
	その他の積立金積立額(16)	2,000	7,600	26.3
	次期繰越活動増減差額(17)	1,126,323	1,069,555	105.3

$$※ (3) = (1) - (2), (6) = (4) - (5), (7) = (3) + (6), (10) = (8) - (9)$$

$$(11) = (7) + (10), (13) = (11) + (12), (17) = (13) + (14) + (15) - (16)$$

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部			
科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	962,493	929,336	33,157
固定資産	2,199,860	2,270,533	△ 70,673
資産の部合計	3,162,353	3,199,869	△ 37,516
負債の部			
流動負債	256,719	226,123	30,595
固定負債	808,894	896,693	△ 87,798
負債の部合計	1,065,613	1,122,816	△ 57,203
純資産の部			
基本金	152,618	152,618	0
国庫補助金等特別積立金	650,844	689,925	△ 39,081
その他の積立金	166,955	164,955	2,000
次期繰越活動増減差額	1,126,323	1,069,555	56,769
(うち当期活動増減差額)	58,769	122,277	△ 63,508
純資産の部合計	2,096,740	2,077,052	19,688
負債及び純資産の部合計	3,162,353	3,199,869	△ 37,516

財務指標

財務指標	算式	指標値	目標値	前年度値	備考
純資産比率 (自己資本比率)	(純資産／総資産) × 100	66.3 (73.1)	60.0 以上	64.9	安全性 50%以上
固定長期適合率	(固定資産／(純資産+固定負債)) × 100	75.7 (85.8)	70.0 以下	76.4	安全性 100%以下
借入金比率	((設備資金借入金+長期運営資金借入金)／サービス活動収益) × 100	55.4 (47.4)	60.0 以下	62.4	安全性 100%以下
総資産回転率	サービス活動収益／総資産	0.46 (0.43)	0.50 以上	0.45	収益性
人件費率	(人件費／(サービス活動収益-就労支援事業収益)) × 100	65.6 (67.1)	65.0 以下	64.1	
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	(サービス活動増減差額／サービス活動収益) × 100	4.4 (2.9)	5.0 以上	5.2	
経费率	((事業費+事務費)／サービス活動収益) × 100	21.2 (24.2)	20.0 以下	21.4	

※指標値欄の下欄に示す（ ）内の数値は、（独）福祉医療機構が全国の社会福祉法人（6,930（H29）・8,350（H30）法人）の平成29・30年度決算の数値に基づいて算出した平均値を記載した。人件費率以下が平成30年度の数値になります。

※備考欄に示す数値は一般的に望ましいとされる数値を記載した。

② 長期借入金について

本年度は別表1のとおり長期借入金の償還を行いました。

また、令和3年度の新規の長期借入金はありませんでした。

③ 短期借入金について

令和3年度末に残高が計上されている短期借入金は、次のとおりです。

拠点区分	令和2年度末	返済額	新規借入額	令和3年度末
高齢者住宅 ひだまりの舎	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000
賃貸住宅事業			1,500,000	1,500,000
法人本部			31,200,000	31,200,000
合計	8,000,000	8,000,000	40,700,000	40,700,000

④ 事業総括について

○ 児童福祉事業について

ア) 崎山保育園については、当初の入所児童が、定員30名に対し23名（昨年度25名）

からのスタートとなると同時に、途中入所で利用児童が増加することもなく、昨年度同様年間を通して定員割れの状況となりました。2年続けて年間を通して定員割れの状態が続いたことになります。

また、こうした事態を受けて、先に事業計画で報告したとおり、令和4年度からは利

用定員を30名から20名に変更したところです。

しかし、そうした対応をしても、定員割れの状態は令和4年度も継続することがほぼ確実だと予想されます。認可保育園としては、20名以下の定員が設定されていませんので、今後は定員の問題というより、経営の問題として事業所継続の決断を迫られることがあります。しかも、保育園を利用される方々のことを考えますと年度の早い段階で、保育園継続にかかる可否の判断をすることが必要だと考えています。令和4年度の運営状況等を見ながら、私たちの判断を示していく必要があると思います。

財務内容としては、資金収支において昨年度の約4,000千円（積立資産支出3,000千円）の赤字から、赤字幅は縮小したものの約1,000千円（積立資産支出2,000千円）の赤字計上となりました。人件費率も昨年度に引き続き80%を超える結果となっていますので、これまで人件費の目標としてきた65%を遙かに超えていることから今後は人件費の抑制が大きな課題になっています。

イ) こもれびの舎保育園については、当初の入所児童が定員60名に対し48名からのスタートとなり、崎山保育園と同様、年間を通して一度も定員に達することはありませんでした。昨年度初めて年間を通しての定員割れを経験しましたが、それでも年間平均入所率は99.2%で100%に近い入所率でした。しかし、本年度は年間平均入所率が82%となり大幅な定員割れとなりました。こうした状況の進行を抑制するため、園長をはじめとする全ての保育園職員が年度当初から認定こども園への移行準備を進め、1年がかりで膨大な認可申請書を作成して、令和4年3月18日に認可書を頂くことができました。保育園職員の方々には大いに感謝をしているところです。ただし、これはあくまで新たな出発であることを忘れないで欲しいと思います。

財務内容としては、資金収支において昨年度の約1,200千円の赤字から、外壁修繕工事を除けば、かろうじて赤字を免れた状況でした。人件費率も昨年度よりわずかに改善しましたが、約77%と依然として非常に高い結果となっています。財務内容の改善のためには、崎山保育園と同様に人件費率を少しでも改善していく努力が必要だと考えています。

ウ) 児童クラブ事業については、崎山児童クラブが、定員30名に対して年間平均登録児童数は25.8名（昨年度31.4名、一昨年度34.7名）の児童数となり、年を追うごとに減少する結果となっています。

こもれびの舎児童クラブは、定員40名に対して年間平均登録児童数は42.8名（昨年度44.5名、一昨年度43.8名）の児童数となり、平均児童数は、僅かに減少したように見えるものの、これは定員を超えたことで児童数を調整した結果と考えられます。そのため定員を超えての需要は変わっていないと考えています

崎山児童クラブについては、令和4年度当初の利用児童数が20名を割り込んだことから、利用児童の減少傾向は今後も変わらないと考えられるため、令和4年度は定員を20名に減員してスタートしました。遠距離からの利用児童の送迎サービスも廃止したことから今後も減少傾向は続くものと考えられます。

エ) ひまわりルームについては、8月と3月に新型コロナウイルスに関する濃厚接触者や陽性者が発生したことから、利用児童の受け入れを数日間制限をしました。また、事

業所外で陽性者等に接触した可能性があつたり、島外へ渡航された場合も一定期間利用を控えて頂きましたが、年間延べ利用者数は昨年度を超える結果となりました。加えて報酬制度改定によって新たに専門職配置に係る加算や重度障害児等に係る加算が取得できるようになったことから、昨年度より 1.1 %以上のサービス活動収益の増収となり、昨年度の赤字計上から僅かながら黒字計上に転じることができました。最もコロナ渦の影響を受けていると考えられる当事業所で黒字化できたことは大いに評価したいと思います。

しかし、人員配置としては、加算を取得できるギリギリの状態であつたり、時には人員不足からアルバイトを確保しなければ事業が遂行できない状況は続いており、職員への加重の負担が生じている現状は今後の検討課題となっています。

そうしたことも踏まえて、今後の安定的な運営を目指すためには、これまで懸案事項としてきた「児童発達支援センター」への移行が必要条件だと考えますので、その役割の明確な範囲について、五島市と当法人双方で具体的なすり合わせをしていく必要があると考えています。

○ 高齢者福祉事業について

ア) 只狩荘については、施設部門の年間居室稼働率（50床）が実利用で 96.0%（昨年度 96.5%）、年間短期入所専用居室稼働率（10床）が 91.3%（昨年度 93.0%）となりました。いずれも年度当初の目標値を少し下回る結果となりました。昨年度と比較しても少し低い利用実績となっています。しかし、新型コロナウイルスの蔓延が未だ終息状況にない中での実績としては決して低い稼働率とは言えないと考えています。また、空床利用実績としては昨年度を大きく上回っていることから、稼働率向上への努力が十分に窺える結果となっています。

デイサービス事業については、年間平均利用者数が定員 18 名に対して 18.5 人 (102.5%) となって、昨年度の 16.9 人から平均 1.6 人の増加なりました。定員を超えての利用人数に達したことは大いに評価できるところですが、介護給付対象者が全体の 64 %であることから、できるだけ介護給付対象者の利用率をさらに向上させることを目指したいと思います。

また、施設においては、残念ながら今年度死亡退居者が 10 名と比較的多くなってしましたが、その内 6 名は施設での看取りとして対応しました。近年看取り自体も毎年のように実施されていますが、中でも今年度は多くの看取りを経験した年となりました。看取りに対する職員の意識やそれへの対応技術も向上している点は大いに評価したいところです。そしてまた、施設での看取りを家族の皆様方が希望されること自体、施設への信頼を寄せて頂いている証左ではないかと考えています。

しかしながら、職員の人材不足が声高に呼ばれる中で、今年度は 10 名の退職者が出で、その内 6 名が正規の職員であったことは、誠に残念な出来事でした。やはり退職される職員をいかに減らしていくかが大きな課題となっています。それでも、現在施設で就業している技能実習生 2 名（ベトナム出身）が来年 2 月に在留資格が切れる予定ですが、その後も特定技能者として継続した就業を希望してくれていることや令和 4 年度から当法人奨学金貸与留学生が初めて新卒採用者として就業していること、法人全体で奨学金を貸与している留学生 5 名が次年度以降、順次就業予定であることは、私どもに大きな希望を与えてくれています。

財務内容としては、拠点全体でサービス活動収益が前年度より約3,900千円減少し、サービス活動費用は、収益以上に約8,900千円減少したものの、拠点区分間繰入金費用としてショートステイ女神乃里に14,000千円を繰り入れたことから、当期活動増減差額は前年度より約6,100千円減少して、約8,200千円と厳しい結果となりました。

イ) グループホーム大浜については、居室稼働率が97.3%（昨年度99.2%）で年度当初の目標98%を達成できませんでしたが、他の施設と比較するとむしろ高い稼働率だったと言えます。また、デイサービス事業の1日平均通所者数は7.0人（昨年度6.6人）となって、昨年度と比較するとわずかですが増加しました。新型コロナウイルスの影響下で減少しなかったことは評価できると思います。

財務内容としては、サービス活動収益が昨年度より約2.0%減少し、サービス活動費用は逆に約10.6%増加したことから、サービス活動増減差額が昨年度増減差額の19.8%まで、経常増減差額は昨年度増減差額の22.3%まで大幅に減少しました。サービス活動費用の増加は人件費の増額が主な原因となっています。

こうした状況の中、さらにショートステイ女神乃里に拠点区分間繰入金費用として19,000千円を支出したことから、最終的な当期活動増減差額は昨年度より7,840千円減少して△18,331千円と多額のマイナス計上をする結果となっています。もしも拠点区分間での繰入金支出をしていなければマイナス計上にはならなかつたということになります。これまでグループホーム大浜がショートステイ女神乃里の運営費用の補填を担ってきましたが、当該事業所にとって大きな負担となってきたため、今後補填が必要となった場合は他の事業所からの繰入を検討する必要があると思います。

ウ) みはらし荘については、一日平均利用者数が15.7名（昨年度16.9名、一昨年度17.1名）となり、昨年度に比べて僅かながら減少する結果となりました。しかし今年度はこれまでになかった各種の加算を取得できたことで利用者の減少ほどサービス活動収益は減少しませんでした。

ゆたっとうすについては、年間の入居率が95.9%（昨年度96.7%）となり、昨年度と比較して0.8%の僅かな減少となりましたが、当初の計画目標の94.8%は達成することができました。また、入居率は下がったものの、新規の加算（サービス提供強化加算）取得や食費の値上げによる增收等によって、サービス活動収益が増額になりました。

さゆり会ケアマネジメントセンターについては、昨年度の9月から5名体制となり、ケアプランの作成総件数も14.3%増の2,283件と大幅に増加しましたが、今年度はさらに増加して2,344件（昨年度比約2.7%）となりました。しかし、職員一人当たりの作成件数は年間約470件（昨年度約500件）となって少し減少する結果となっています。財務内容としては、サービス活動収益が8.3%增收となりましたが、職員の増員もあったことから経常増減差額は約2,500千円の減少となっています。

以上より、みはらし荘拠点全体における財務内容は、昨年と比較してサービス活動収益は2,043千円の增收となりましたが、サービス活動費用の増額もあったことから

当期活動増減差額は、1,792千円の減少となりました。昨年との比較で減少はしましたが、最終的な当期活動増減差額約12,000千円の金額を見る限り安定した運営ができた1年だったと思います。

エ) 松寿園については、入院する利用者が昨年より10名ほど多くなりましたが、死亡者数や退所者数は減少したこともあり、年間入居稼働率は98.2%（昨年度97.0%、一昨年度96.4%）と非常に高い稼働率となりました。しかし、特定施設入居者生活介護事業は、当初27名からスタートしたものの年度末には24名に減少したことから介護保険事業収入の減少となりました。そのため、事業活動計算書における当期活動増減差額も昨年度と比較すると8,352千円の減少となりました。

また、今年度は職員の入れ替わりが非常に激しかった1年でもありました。年度内の退職者は6名となり、新規採用者は10名となっています。さらに、法人内事業所への異動2名、法人内事業所からの異動1名という状況でした。これだけの職員の入れ替わりがありますと事業所自体やその職員の人たちにとっても大きな負担になったことは想像に難くありません。結果的には、勤務する職員数が増加したことで勤務体制が少しづつ組みやすくなつたと思われますが、逆に職員同士の連携にとっては難しい状況が生まれ、これからの大きな課題だと考えています。

なお、これまでの懸案となっている施設内の老朽化に伴う空調設備機器、照明器具の取り替え及び昨年の台風に伴う屋上防水シートの全面改修等の工事については、今年度の事業計画段階では、経済産業省や国土交通省の省エネ化推進事業補助金を活用したいとしていましたが、令和4年度申請においては、専門業者との検討の結果、環境省が所管する「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（略称：SHIFT補助金）」を活用して改修工事を実施したいと考えています。

オ) サービス付高齢者住宅ひだまりの舎においては、本年度の退居者が10名（昨年度3名、一昨年度5名）となり、これまでにない退居者数となりました。多くは他の介護施設への転居や入院によるものですが、入居定員の5割近くが入れ替わって、長期入院者や入退院を繰り返す利用者も多かつたことから、年間の居室稼働率は92.1%（昨年度97.1%）となり、大きく落ち込む結果となりました。

一方、多くの退居者がいたにもかかわらず、入居者の平均年齢は89歳超とほぼ変わっていませんが、昨年に引き続き転倒骨折事故は発生しませんでした。これについては、居室内にジョイントクッションマットの活用を推奨して設置頂いた成果ではないかと考えています。

グループホームひだまりの舎では、居室稼働率が年間で95.7%（昨年度93.2%）となり、昨年度から見ると僅かながら稼働率が向上しました。退居者は1名に留まりましたが、入院による空床期間が長くなつた影響で思うほどに稼働率は伸びませんでした。また、9名の入居者の内6名が車椅子生活者であり、食事、排せつ、入浴などの介護負担も増す中、職員不足から健康管理さえ難しくなっている状況です。

ひだまりの舎デイサービスセンターでは、年間延べ利用者数が5,785人となり、昨年度の5,657名より128名増加する結果となりました。しかし、実利用者数を見ますと、年度当初の58名から年度末には49名に減少していますので、今後は利用者一人当たりの利用頻度を見直していく必要もある考えています。

また、施設内部からの利用者と外部からの利用者の年間割合は48%と52%となり、外部からの利用者をより多く獲得する目標は達成できましたが、年度末には逆転の状況も出てきたことから外部利用者の獲得に一層の努力をしなければならないと思います。

さゆり会ヘルパーステーションでは、併設されている事業の人材不足を補うために、外部ヘルパーの配置人員を減少させざるを得ませんでした。そのため、外部訪問件数が減少となり、また、サービス付き高齢者住宅入居者の入院等による不在期間が長期化したことから事業収入が大きく減少し、昨年度比約20%（約7,000千円）減少する結果となりました。特に下半期においては、専らサービス付き高齢者住宅入居者への介護サービスが中心となり、施設外の訪問サービスが提供できず、年間平均実利用者数も27.9人（昨年度36.6人）と約24%の減少となりました。

さゆり会訪問看護ステーションでは、実利用登録者の月平均が本年度48.0人、令和2年度45.9人、令和元年度43.0人、平成30年度54.6人、平成29年度64.6人でしたので、近年登録者の減少が続いている中で、昨年度からの下げ止まり傾向は継続した結果となりました。

しかし、訪問延べ件数を見ると、本年度2,907件（令和2年度3,049件）となって登録者数増加には比例せず、利用者一人当たりの利用回数が若干減少する結果となっています。それに伴って、昨年と比較してサービス活動収益も約12%（約4,000千円）の減少となりました。

また、新たな看護職員の確保のために求人にも力を注いで来ましたが、昨年同様、年度内では1件の相談もありませんでした。新年度中途で退職される看護職員も既にいることから、このままでは事業所の存続そのものが危機に瀕することとなります。

以上のとおり、ひだまりの舎拠点では、本年度において非常に厳しい運営状況が続きましたが、拠点全体としては僅かながら黒字計上ができたことは、事業所の努力の成果だったと考えています。

令和4年度においても職員確保において極めて厳しい状況が予想されることから、法人全体で協力して人材確保に取り組みたいと思います。

カ) ショートステイ女神乃里については、令和2年10月に開所しましたが、当初から大変厳しい運営が続いて改善の目処も立たない状況でしたので、令和3年7月から施設長を交代して頂いて、新たな再スタートをしました。しかし、施設長が新たな方針を示してもそれを実行できる体制を短期間で整えることはできませんでした。また、地域における施設自体の信頼度も決して高いと言えるものではなかったようですし、地域との交流も皆無に近い状況だったことが報告されています。こうした状況の中で、今年度1年で退職した職員が13名（入職者13名）に上りました。職員の半数以上が入れ替わったことになります。入居者の皆様方にも大変なご迷惑をおかけし、この点については大いに反省しなければならないと思っています。ただ、こうした職員の入れ替わり自体は、いずれ経験しなければならないことだったとも考えています。そして、職員の不安定さも手伝って、事業所自体の定員も20名から29名へ、そしてまた20名へと変更する結果となりました。1年の中で定員を2回も変更することはこれまでにない経験でした。

今後は、何より安定した職員で介護の質の向上を図っていく必要性を強く感じています。また、今年度は事業所の定員（20名、29名定員各半年ずつ）に合わせた年間居室稼働率は72.9%でしたが、今後は事業所定員を最大の29名に固定した中で、年間居室稼働率

を少なくとも 75%まで早期に向上させること目指して欲しいと思います。

財務内容としては、昨年度の半年間の実績以上にサービス活動収益は増加しましたが、サービス活動増減差額（△16,991千円）、経常増減差額（△18,580千円）とともに大きなマイナス計上となりました。しかし、特別養護老人ホーム只狩荘（14,000千円）とグループホーム大浜（19,000千円）から合計33,000千円の拠点区分間繰入金収益を得て、当期活動増減差額は13,412千円のプラス計上となりました。

○ 障害者（児）福祉事業について

ア) 居住（共同生活援助）事業所における年間居室稼働率実績は、下表のとおりとなりました。グループホーム7事業所の内、崎山の家、さざなみ荘、グループホーム大津、ホワイトハウスの4事業所が、年度当初に目標としていた居室稼働率を達成できませんでした。全ての事業所で92%以上の稼働率を達成した昨年度と比較すると大きく落ち込む結果となりました。特に定員6名の内2名が欠員となる状況が続いたり、入居しても直ぐに退居する利用者が出てきたりしたホワイトハウスや、これまで安定した運営で財務的にも他の事業所を支えてきた崎山の家で稼働率が低かったのは大きな痛手なりました。こうした事態を改善するためには、日頃からの利用者の体調管理を徹底して、入院になる場合でも短期間で退院できるように早めの対応に努めることが必要だと考えています。しかし、事業所側の対応のみで解決できない状況が多いことも事実であり、結果だけに一喜一憂することも避けなければならないと思っています。

ただ、事業所を運営するうえでは財務面も無視できないことから、今後は居住事業所全体としての平均稼働率93%以上を目指していきたいと考えています。

また、下表から分かるとおり、グループホーム大津を除く全ての事業所で、入居者の平均年齢は昨年度より高くなっています。平均年齢が60歳を超える事業所も3箇所に増加しています。今後もこうした高齢化の傾向は続くものと考えられますので、スムーズな介護保険サービスへの移行も含めて、入居者の高齢化と障害の重度化にどのように対応していくかが現実の課題になって来ると考えられます。特に、介護サービス包括型と外部サービス型事業所の棲み分けも早急に取り組むべき時期に来ていると考えています。

事業所別年間居室稼働率

事業所名	年間居室稼働率 (%)				備 考	
	当初目標値 (%)					
	R3年度	R2年度	R元年度	H30年度		
やまゆり荘	93.2 90	94.1 90	95.3 90	94.8 —	介護包括型	
グループホーム福江	99.5 98	94.6 88	87.8 85	98.3 —	外部型	
崎山の家	80.9 91	97.2 96	82.2 96	96.1 —	同 上	
さざなみ荘	81.1 95	92.9 94	91.9 90	85.9 —	同 上	
グループホーム大津	90.5 95	97.0 97	99.3 95	96.6 —	同 上	

ホワイトハウス	71.2 93	94.0 96	85.7 95	91.7 —	同上
ちやつとはうす	96.1 90	98.4 95	98.2 90	95.7 —	同上
平均居室稼働率（外部のみ）	86.5	95.9	90.9	94.5	
平均居室稼働率（全体）	89.0	95.2	92.5	94.6	

事業所別入居者平均年齢

事業所名	やまゆり 荘	グループホ ーム福江	崎山の家	さぎなみ 荘	グループホ ーム大津	ホワイト ハウス	ちやつと はうす
R3年度	58.6	63.2	61.0	61.0	57.0	56.8	53.0
R2年度	57.3	62.4	59.7	57.0	58.5	54.6	52.0

イ) 生活介護事業所のあじさいはうすにおいては、年間平均通所者の計画目標を19.6名（昨年度22.9名）としていましたが、結果的には20.1名となり、計画目標を達成することはできました。この結果については、一昨年度の長崎県監査指導課による実地指導において、定員を超えての利用が常態化しないように改善を求めるこ、そして定員を超えている状況で新たな通所希望者が来た場合は五島市と協議して承諾を得ることとの指摘がありましたので、日頃から定員を超えないことを念頭に運営をしてきた結果と考えています。ただ、昨年度は確かに実地指導を強く意識して、新たな通所希望者があった際に五島市と協議した結果、別法人の空いている事業所へ回って頂くということが幾度もありましたが、今年度については、そうした場面はほとんどありませんでした。これについては、昨年度に比較して年間平均利用登録者が2.4名減少したこと、それほど定員を意識しなくとも定員に近い利用が維持されたものと思っています。

また、今年度は退所者も2名（昨年度7名）に留まり、利用者の出入りも非常に少ない1年だったということができます。こうしたことも手伝って年間平均利用登録者に対する年間平均通所者の割合（年間平均通所率）は、72.8%（昨年度70.0%）と新型コロナウイルスの影響下であったことを考えると比較的高い通所率を達成できたものと考えています。今後も昨年度から目標している年間平均通所率70%は一つの目標にしていきたいと思います。

なお、昨年度は4名の方が就労継続支援事業所に移行して自らが希望する自立した生活に近づけたという実績がありましたが、残念ながら今年度はこうした実績を上げることはできませんでした。

そしてまた、今年度は定員超過に対する長崎県の実地指導内容について、長崎県精神障がい者福祉協会（略称：長精福協）を通じて、体調管理の困難な方が多い精神障がい者の特性や障害者の方々の選択権を最大限尊重する立場から、定員超過の指導については慎重に行って欲しいとの要望を提出しておりましたが、県からの回答は「法律に基づく基準に従って適正に指導を行っている」というもので、定員の遵守指導については今後も変わらないとの立場を強調するものでした。私共としてはもう少し現場にそり沿った回答を期待したところですが、残念な思いを噛みしめた時間となりました。

ウ) 就労継続支援B型事業所における直近4年間の主な年間実績は下表のとおりとなりました。下表の結果から、令和3年度における年間延べ利用者数は、けいぶはうすが昨年度実績より多くなっていますが、全体としてはこれまで同様に減少が続いている。しかし、減少の幅はこれまでより明らかに小さくなっています。また、年間を通した1日当たりの平均利用者数を見ても、明らかに減少しているのはみつたけ荘のみとなっています。今年度の状況から、利用者数の減少傾向がこれまで同様に継続していくのか、ここで一旦下げる止まり状況が見られるのかについては、予想が難しいところです。ブルワークにおいて、令和3年度に8名の退所者が出ていたにもかかわらず、入所者は2名に留まって登録者が昨年度の23名から17名となった影響が新年度にどれほど現れるか不安要素はありますが、3事業所全体での利用者登録数は、60名を超えており、近々に2事業所へ再編するという選択は難しいと考えています。

以上のとおり、就労継続支援B型事業所の運営状況は依然として厳しい状況にありますが、私どもとしては、これまで以上に就労事業自体の内容充実に努めながら、利用者にとって大きな関心事である作業工賃の維持向上を目指していくことが、こうした状況を少しでも改善する近道ではないかと考えています。

事業所名	年間延利用者数				年間平均利用者数			
	開所日数							
	R3年	R2年	R1年	H30年	R3年	R2年	R1年	H30年
みつたけ荘	4,139 260	4,640 260	5,413 262	6,018 259	15.9	17.8	20.6	23.2
けいぶはうす	5,104 260	4,629 260	5,628 285	6,056 305	19.6	17.8	19.7	19.9
ブルワーク	3,953 260	4,312 281	4,350 310	4,471 301	15.2	15.3	14.0	14.9
合 計	13,196 780	13,581 801	15,391 857	16,545 865	50.7	51.0	54.4	57.9
平 均	4,399 260	4,527 267	5,130 286	5,515 288	16.9	17.0	18.0	19.1

事業所名	入所者					退所者					4年間の 増減 A-B
	R3年	R2年	R1年	H30年	合計 A	R3年	R2年	R1年	H30年	合計 B	
みつたけ荘	2	1	2	1	6	2	5	5	3	15	△ 9
けいぶはうす	4	3	3	4	14	2	5	6	3	16	△ 2
ブルワーク	2	9	3	2	16	8	8	3	8	27	△11
合 計	8	13	8	7	36	12	18	14	14	58	△22

※ R3年等の表記は「年度」を示しています。

※ 令和3年度末の各事業所の登録利用者数は、みつたけ荘 18名、けいぶはうす 27名、ブルワーク 17名 となっています。

エ) サポートセンターゆうなぎにおいては、五島市の一般相談支援事業、特定相談支援事業、障害者支援区分の認定調査業務を最小限の職員3名で実施しているところです。昨

年度（令和2年度）は、異動した職員が精神的に不安定となって業務遂行が困難な状態となつたことから急遽ブルワークから職員を異動させることで対処しましたが、周囲の関係者の方々に不安と心配をおかけすることになつてしましました。令和3年度においては、急遽異動した職員も含め、事業所内での緊密な連携のもとに、年間を通して安定した業務遂行ができていたと思います。関係機関の方々から一定の信頼回復も得られたのではないかと考えています。特に、特定相談支援事業の計画相談件数は、例年以上の実績を残す結果となりました。そのことで、特定相談支援事業の今後の継続についての不安を一定程度解消してくれた意義は大変大きかったと思っています。今後は、新たな相談支援専門員の育成にも取り組む必要性を感じています。

才) 障害者就業・生活支援センターについては、当初の目標を年間就職者8名、年間職場実習あっせん12名に設定していましたが、結果的には年間就職者17名（昨年度14名）、年間職場実習あっせん10名（昨年度12名）となりました。年間就職者については、5名以上が委託条件となっていることを考えると期待以上の実績が達成できていると思います。しかし、年間の職場実習あっせん数は、10名以上が委託条件となっていますので、最低限の実績は達成できたものの、年度当初の目標には届きませんでした。新年度においては、早い段階から職場実習の実績を残せるよう取り組みを加速していくこととしています。

支援対象障害者及び障害者相談支援件数については、各々114名（昨年度104名）及び1,267件（昨年度1,403件）の実績となり、支援対象者は増加したもの相談支援件数は減少しています。これについては、2名の職員の内1名が体調を崩して年度途中に退職せざるを得なくなり、急遽新しい職員を異動により補充することになったことも原因ではないかと考えています。しかし、そうしたアクシデントがあったにもかかわらず、前述のように前年度と同様の実績を達成できたことは評価できると思います。

なお、令和2年度から長崎県の運営費補助金540千円は打ち切られたものの、五島市においては、その後も運営費補助を続けて頂いておりました。しかし、この運営費補助金も令和4年度を最後に打ち切りとなることが決定されました。長崎県が所管する生活支援等事業の委託費も今後増加しないという状況の中で、運営費補助金も全て打ち切りになることは、今後の事業継続の大きな不安要素になります。昨年度の報告書でも言及したとおり、現在の大変な人材不足の中で人件費削減という選択が極めて困難ですので、今後の運営にあたっては、事務所の移転も含め様々な経費の見直しを早急に検討しなければならないと考えています。

カ) 地域活動支援センターについては、下表に示すとおり、直近3カ年の実績概要を見ると1日当たりの平均利用者数の減少が目立っています。令和元年度までは1日当たりの平均利用者数が優に10名を超えていましたが、直近2カ年はそれ以前のやく半分にまで落ち込んでいます。これについては、新型コロナウイルスの蔓延が大きく影響しているものと考えられますが、今後もこうした事態が継続することになりますと、現在I型（1日当たりの利用者概ね20程度）として運用されている当該事業所の規模の見直し議論が浮上する可能性もあると考えています。そうでなくても県内の地域活動支援センターは行政主導で毎年のように減少しているのが実情です。各自治体に1カ所のセンターは確保するというスタンスは、現

在のところ各自治体で統一したものとなっていますが、今後もそうした考えが継続されるかについては予断を許さない状況です。当法人のセンターについても、こうした状況を踏まえて、新型コロナ蔓延という状況に甘んずることなく、1日当たりの利用者数を増加させる取り組みを真剣に模索していく必要があると考えています。

利用登録者数(人)			新規登録者数(人)			1日当たり平均利用者数(人)		
R3年度	R2年度	R元年度	R3年度	R2年度	R元年度	R3年度	R2年度	R元年度
78	80	84	29	35	28	6.3	7.2	13.2

(3) 役員等定数及び現員

理事10名(現員10名)　監事2名(現員2名)　評議員11名(現員11名)

2. 理事会の開催状況

開催年月日 開 催 場 所	出席 者数	議 題
3年 6月 8日 本部事務所 (13:30 ~16:30)	10 (1)	<p>【決議事項】</p> <p>(1) 令和2年度年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計第4次補正収支予算案承認の件</p> <p>(2) 令和2年度年度社会福祉法人さゆり会公益事業会計第4次補正収支予算案承認の件</p> <p>(3) 令和2年度年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計第4次補正収支予算案承認の件</p> <p>(4) 令和2年度社会福祉法人さゆり会事業報告書承認の件</p> <p>(5) 令和2年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計決算書承認の件</p> <p>(6) 令和2年度社会福祉法人さゆり会公益事業会計決算書承認の件</p> <p>(7) 令和2年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計決算書承認及び監査報告の件</p> <p>(8) 役員選任に係る推薦者案承認の件</p> <p>(9) 評議員選任に係る推薦者案承認の件</p> <p>(10) 評議員選任・解任委員選任の件</p> <p>(11) 崎山保育園運営規程一部改正案承認の件</p> <p>(12) ゆたっとはうす運営規程一部改正案承認の件</p> <p>(13) グループホームひだまりの舎運営規程一部改正案承認の件</p> <p>(14) 高齢者福祉事業所就業規則一部改正案承認の件</p> <p>(15) 高齢者福祉事業所給与規程一部改正案承認の件</p> <p>(16) 高齢者福祉事業所非常勤職員給与規程一部改正案承認の件</p> <p>(17) 松寿園改修工事の方向性について</p> <p>(18) 地域生活支援拠点事業に係る運営規程一部改正案承認の件</p> <p>(19) ショートステイ女神乃里施設長変更案承認の件</p> <p>(20) 長崎市における居宅介護支援事業計画案承認の件</p>

		(21) 夏季賞与について (22) 定時評議員会の開催について
3年 6月 23日 本部事務所 (15:30 ~15:50)	10 (1)	【決議事項】 (1) 社会福祉法人さゆり会理事長選定の件 (2) 評議員会・理事会の招集権者（理事長以外）について
3年 8月 3日 本部事務所 (13:30 ~15:40)	9 (2)	【決議事項】 (1) 障害者（児）福祉事業所就業規則一部改正案承認の件 (2) 障害者（児）福祉事業所給与規程一部改正案承認の件 (3) グループホーム大津運営規程一部改正案承認の件 (4) 崎山の家運営規程一部改正案承認の件 (5) ちやつとはうす運営規程一部改正案承認の件 (6) みつたけ荘運営規程一部改正案承認の件 (7) けいぷはうす運営規程一部改正案承認の件 (8) ブルワーク運営規程一部改正案承認の件 (9) サポートセンターきらり運営規程一部改正案承認の件 (10) サポートセンターゆうなぎ運営規程一部改正案承認の件 (11) 只狩荘短期入所事業所運営規程一部改正案承認の件 (12) 養護老人ホーム松寿園運営規程一部改正案承認の件 (13) 特定施設入居者介護松寿園運営規程一部改正案承認の件 (14) グループホーム大浜運営規程一部改正案承認の件 (15) デイサービスセンター大浜運営規程一部改正案承認の件 (16) 大浜宅老所運営規程一部改正案承認の件 (17) ショートステイ女神乃里運営規程一部改正案承認の件 (18) 社会福祉法人さゆり会育児・介護休業等に関する規程一部改正案承認の件 【報告事項】 ・障害者グループホーム整備計画の進捗状況について
3年 11月 5日 本部事務所 (13:30 ~16:00)	8 (1)	【決議事項】 (1) 調査・懲戒審査委員会規程案承認の件 (2) ハラスマント防止規程案承認の件 (3) 懲戒処分に関する規程一部改正案承認の件 (4) 保育園等就業規則一部改正案承認の件 (5) 保育園等非常勤職員就業規則一部改正案承認の件 (6) 高齢者福祉事業所就業規則一部改正案承認の件 (7) 高齢者福祉事業所非常勤職員就業規則一部改正案承認の件 (8) 障害者（児）福祉事業所就業規則一部改正案承認の件 (9) 障害者（児）福祉事業所非常勤職員就業規則一部改正案承認の件 (10) 奨学金貸与規程一部改正案承認の件 (11) 経理規程一部改正案承認の件

		<p>(12) 長崎県介護福祉士修学資金貸付に係る法人保証について (13) 法人設立 50周年記念式典の開催について</p> <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長の職務執行状況の報告について
3年 12月 15日 本部事務所 (13:30 ~14:50)	7 (2)	<p>【決議事項】</p> <p>(1) 令和3年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計第1次補正収支予算案承認の件</p> <p>(2) 令和3年度社会福祉法人さゆり会公益事業会計第1次補正収支予算案承認の件</p> <p>(3) 令和3年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計第1次補正収支予算案承認の件</p> <p>(4) 障害者共同生活援助事業所の新規整備に係る入札参加業者選定の件</p> <p>(5) 障害者共同生活援助事業所の新規整備計画案の承認について</p> <p>(6) 障がい者就労継続支援B型事業所「ブルワーク」管理者変更案承認の件</p> <p>(7) 障がい者就労継続支援B型事業所「けいぶはうす」管理者変更案承認の件</p> <p>(8) 冬季賞与について</p> <p>(9) 評議員会の開催について</p>
4年 3月 16日 本部事務所 (13:30 ~16:30)	9 (2)	<p>【決議事項】</p> <p>(1) 令和3年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計第2次補正収支予算案承認の件</p> <p>(2) 令和3年度社会福祉法人さゆり会公益事業会計第2次補正収支予算案承認の件</p> <p>(3) 令和3年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計第2次補正収支予算案承認の件</p> <p>(4) 法人運営費に対する施設等負担金について</p> <p>(5) 令和4年度社会福祉法人さゆり会事業計画案承認の件</p> <p>(6) 令和4年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計当初予算案承認の件</p> <p>(7) 令和4年度社会福祉法人さゆり会公益事業会計当初予算案承認の件</p> <p>(8) 令和4年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計当初予算案承認の件</p> <p>(9) 社会福祉法人さゆり会定款一部変更案承認の件</p> <p>(10) 保育園等就業規則一部改正案承認の件</p> <p>(11) 保育園等非常勤職員就業規則一部改正案承認の件</p> <p>(12) 保育園等給与規程一部改正案承認の件</p> <p>(13) 保育園等非常勤職員給与規程一部改正案承認の件</p>

		<p>(14) 高齢者福祉事業所就業規則一部改正案承認の件</p> <p>(15) 高齢者福祉事業所非常勤職員就業規則一部改正案承認の件</p> <p>(16) 高齢者福祉事業所給与規程一部改正案承認の件</p> <p>(17) 高齢者福祉事業所非常勤職員給与規程一部改正案承認の件</p> <p>(18) 障害者（児）福祉事業所給与規程一部改正案承認の件</p> <p>(19) 障害者（児）福祉事業所非常勤職員給与規程一部改正案承認の件</p> <p>(20) 幼保連携型認定こども園こもれびの舎こども園運営規程案承認の件</p> <p>(21) こもれびの舎児童クラブ運営規程一部改正案承認の件</p> <p>(22) 職員住宅管理規程一部改正案承認の件</p> <p>(23) 崎山保育園運営規程一部改正案承認の件</p> <p>(24) 崎山児童クラブ運営規程一部改正案承認の件</p> <p>(25) やまゆり荘運営規程一部改正案承認の件</p> <p>(26) やまゆり荘（短期入所）運営規程一部改正案承認の件</p> <p>(27) グループホーム福江運営規程一部改正案承認の件</p> <p>(28) ホワイトハウス運営規程一部改正案承認の件</p> <p>(29) 崎山の家運営規程一部改正案承認の件</p> <p>(30) ちやつとはうす運営規程一部改正案承認の件</p> <p>(31) グループホーム大津運営規程一部改正案承認の件</p> <p>(32) さざなみ荘運営規程一部改正案承認の件</p> <p>(33) あじさいはうす運営規程一部改正案承認の件</p> <p>(34) みつたけ荘運営規程一部改正案承認の件</p> <p>(35) けいぶはうす運営規程一部改正案承認の件</p> <p>(36) ブルワーク運営規程一部改正案承認の件</p> <p>(37) 社会福祉法人さゆり会経理規程一部改正案承認の件</p> <p>(38) 社会福祉法人さゆり会旅費支給規程一部改正案承認の件</p> <p>(39) 社会福祉法人さゆり会育児・介護休業規程案承認の件</p> <p>(40) 社会福祉法人さゆり会サークル活動規程案承認の件</p> <p>(41) 評議員会の開催について</p> <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長の職務執行状況の報告について
--	--	--

※出席者数欄の（ ）内の数字は、監事の出席人数を示す。

3. 評議員会の開催状況

開催年月日 開 催 場 所	出席 者 数	議 題
3年 6月 23日 本部事務所 (13:30 ～14:40)	8 (1)	<p>【決議事項】</p> <p>(1) 令和2年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計第4次補正収支予算案承認の件</p> <p>(2) 令和2年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計第4次補正収支予算案承認の件</p>

		(3) 令和2年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計第4次補正収支予算案承認の件 (4) 令和2年度社会福祉法人さゆり会事業報告書承認の件 (5) 令和2年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計決算書承認の件 (6) 令和2年度社会福祉法人さゆり会公益事業会計決算書承認の件 (7) 令和2年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計決算書承認及び監査報告の件 (8) 長崎市における居宅介護支援事業計画案承認の件 (9) 役員選任の件
3年12月23日 本部事務所 (13:30 ~14:20)	9 (2)	【決議事項】 (1) 令和3年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計第1次補正収支予算案承認の件 (2) 令和3年度社会福祉法人さゆり会公益事業会計第1次補正収支予算案承認の件 (3) 令和3年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計第1次補正収支予算案承認の件
4年 3月24日 本部事務所 (13:30 ~14:50)	9 (2)	【決議事項】 (1) 令和3年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計第2次補正収支予算案承認の件 (2) 令和3年度社会福祉法人さゆり会公益事業会計第2次補正収支予算案承認の件 (3) 令和3年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計第2次補正収支予算案承認の件 (4) 令和4年度社会福祉法人さゆり会事業計画案承認の件 (5) 令和4年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計当初予算案承認の件 (6) 令和4年度社会福祉法人さゆり会公益事業会計当初予算案承認の件 (7) 令和4年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計当初予算案承認の件 (8) 社会福祉法人さゆり会定款一部変更案承認の件

※出席者数欄の()内の数字は、監事の出席人数を示す。

4. 監事監査の実施状況

実施年月日 実施場所	監査担当者	監査結果
3年 5月27日 本部事務所 (13:30 ~16:00)	熊川 良範 八尾 政雄	<p>① 事業報告等の監査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。 ・理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められない。
3年 5月28日 本部事務所 (9:30 ~14:00)	熊川 良範 八尾 政雄	<p>② 計算関係書類及び財産目録の監査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認める。

5. 役員等の研修参加状況

役員等の研修実績は下表のとおりである。

年月日	研修会名	参加者	出席者氏名
3年 7月20日 オンラインにて参加 別途直接参加あり	<p>長崎県社会福祉法人経営者協議会主催 「長崎県知事表敬訪問及び長崎県福祉保健部長との意見交換会」に参加</p> <p>1. 社会福祉施設・地域福祉推進組織連絡会議 「福祉施設における新型コロナウイルス感染対策について」 講師：県福祉保健部医療監 川上総子氏</p> <p>2. 県知事表敬訪問</p> <p>3. 県福祉保健部長との意見交換</p>	20名	林田輝久

※ 県経営協に係る総会が2回開催（オンライン形式）されましたが、日程が合わず参加できませんでした。

6. 大規模施設整備（500万円以上）の実績

令和3年度において、5,000千円以上の完了した大規模整備工事等はなかったものの、現在建設中のグループホーム福江増改築工事の契約時支払分として、30,400千円を（株）北島産業に支払うとともに、増改築工事着手前に敷地造成工事費用として、4,290千円を（株）長栄工業に支払いました。以上の支払については、金融機関からの短期借入や法人本部からの一時立替金として支払っています。

令和3年度生計困難者レスキュー事業報告書

1. 事業実績について

本年度の事業実績は、件数としては2件（昨年度0件）で、対応者数としても2名（男性）となりました。援助金総額は、34,283円となり、1件当たり17,142円（昨年度11,033円）となりました。3年度（12月まで）の長崎県内の1件当たり金額が16,300円程度であることと比較するとほぼ同等の金額となっています。

援助対象となった2件の内1件は、奈留町在住の方を支援したので、五島市の奈留支所、社協奈留支所及び地元民生委員、五島中央病院の医師等の方々にご協力を頂いて、無事に支援を終結させることができました。当法人としては、初めての島外のケースであり、貴重な経験となりました。

なお、当法人の本年度実績事案概要は以下のとおりです。

<事案1>

支援期間	令和3年7月26日～令和3年8月18日（24日間）
生計困難者	年齢70歳、男性、五島市奈留町在住
紹介経路	五島市奈留支所
担当相談員	サポートセンターゆうなぎ 松本光司
相談者区分	精神障がい者
相談内容	厚生年金350千円が臨時収入として振り込まれると勘違いして、70千円相当の買物（通販）をしたが、見込んでいた年金は支給停止となっていたため振り込まれなかつた。そのため十分な食事ができなくなつたため、8月の年金支給日までの食糧等支援を希望したい。
支援回数及び支援金額	訪問回数：9回 連携訪問回数：1回 援助総額 24,345円
支援の結果	8月13日に障害年金が振り込まれ、本人自身も継続した支援を希望しなかつたため、8月18日をもって支援終結とした。しかし、関係した支援者の方々は、一様に今後の本人の生活を不安視する意見が聞かれた。

<事案2>

支援期間	令和4年3月7日～令和4年3月29日（23日間）
生計困難者	年齢61歳、男性、五島市福江町在住
紹介経路	五島市社会福祉協議会
担当相談員	やまゆり荘 浦濱エリ子

相談者区分	精神障がい者
相談内容	年金や給与を借金（光熱水費代、病院代、電話料金代、ガソリン代、健康食品代他）返済に充てたことから、生活費が不足することとなつたため、3月25日の給料日までの食料品等の支援を希望された。既にガス供給が止められ、食料品も底をつきつつある状況にあつた。
支援回数及び支援金額	訪問回数：3回 同行支援回数：1回 連携訪問回数：2回 援助総額 9,938円
支援の結果	3月25日に給料の振り込みを確認。そのお金を借金返済に充当すると僅かな残金となつたが、支援会議の協議の中で、本人の意識改善を図るためにも一旦打ち切った方が良いとの結論となり、本人もその結果を受け入れたため、3月29日に支援終結とした。

2. 研修会参加実績

研修会名	開催場所・日時	参加者名
生計困難者レスキュー事業全体会議	オンラインにて参加 令和4年2月9日（水） 13:00～16:00	林田輝久、松本光司 長谷川英樹、浦濱エリ子 中野陽子

3. あとがき

長崎県内における今年度の支援実績は、12月末現在で昨年度を上回る170件となっていますが、下五島ブロックにおいても年度末になって相次いで支援依頼があつたため、10件（内1件は支援継続中）の支援実績となりました。昨年度支援実績のなかつた当法人においては2件の支援実績となり、件数的には多くないものの、配置したコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が支援実績を積めたことは、今後に繋がる貴重な機会になつたと考えています。特に対象者に奈留町在住の方がいて、現地で多くの関係者の協力を得ながら支援できたことは、これまでになかった初めての島外支援の実績となりました。今後も支援機会が少ない中でも、配置したCSWにできるだけ支援実績を積んで頂くよう配慮していきたいと考えています。

また、現在当法人は下五島ブロックの幹事法人として、レスキューの支援依頼をブロック内の法人に振り分ける役割を担っていますが、本年度は比較的スムーズに各法人に支援の振り分けができたと考えていますし、年度末にはなりましたが、下五島ブロックの連絡会議を開催し意見交換をできたことも、今後の下五島ブロックでの事業継続に資する機会になつたものと思っています。

ちなみに、これまでの五島ブロックは、昨年7月より下五島と上五島の2つのブロックに分かれています。